

薬局の構造設備概要仕様書

薬局の名称		所在地			
薬局の総面積 (19.8㎡以上)		調剤室の面積 (6.6㎡以上)		調剤室の天井の材質	
㎡		㎡			
医薬品の陳列・交付場所の照度 (60ルクス以上)		ルクス		調剤台の上の照度 (120ルクス以上)	
				ルクス	
冷暗貯蔵設備の概要図			かぎのかかる貯蔵設備の概要図		
調剤に必要な設備及び器具					
器具名		個数	器具名		個数
液量器 <small>(小容量(50cc未満)及び中～高容量(50cc以上)のもの)</small>			ピーカー		
温度計(100度)			ふるい器		
水浴			へら <small>(金属性及び角製又はこれに類するもの)</small>		(1)日本薬局方及び解説
調剤台			メスピペット		(2)薬事関係法規
軟膏板			メスフラスコ又はメスシリンダー		(3)調剤技術
乳鉢(散剤用のもの)及び乳棒			薬匙 <small>(金属性及び角製又はこれに類するもの)</small>		(4)取り扱う医薬品の添付文書
はかり <small>(感量10mg及び感量100mgのもの)</small>			ロート		
試験検査に必要な設備及び器具(薬局製造販売医薬品製造業)					
器具名		個数	器具名		個数
顕微鏡、ルーペ又は粉末X線回析装置			薄層クロマトグラフ装置		※
試験検査台(調剤台の兼用可)			比重計又は振動式密度計		崩壊度試験器
デシケーター			pH計		※
はかり(感量1mgのもの)		※	ブンゼンバーナー又はアルコールランプ		融点測定器
					<試験検査に必要な書籍>
					(1)薬局製剤に関する書籍
無菌製剤処理の実施及び施設について					
無菌製剤処理(※)		1 行う	2 行わない		
(行う場合)施設		1 本申請の薬局	2 無菌調剤室提供薬局を利用(豊橋市内 豊橋市外)		

※については、県内又は隣接県にある厚生労働大臣の指定した検査機関を利用する場合は、設置が免除されます。

※において、無菌製剤処理を行おうとする場合は、次頁も記入して下さい。

無菌製剤処理設備等に関する事項

1 【共同利用をしない場合】（前頁、施設の項目「1 本申請の薬局」の場合に記入）

無菌製剤処理設備	有・無	備考
無菌製剤処理を行うための必要な器具、機材等の有無	有 ・ 無	

2 【共同利用をする場合】（前頁、施設の項目「1 本申請の薬局」の場合に記入）

無菌製剤処理設備	有・無	備考
高度な無菌製剤処理を行うために薬局内に設置された、他と仕切られた専用の部屋の有無	有 ・ 無	
室内の空気清浄度について、無菌製剤処理を行う際に、常時 IS014644-1 に規定するクラス 7 以上を担保できる設備の有無	有 ・ 無	
無菌製剤処理を行うための必要な器具、機材等の有無	有 ・ 無	
以上 3 つの全ての項目が有の場合は、この無菌調剤室を「無菌調剤室提供薬局」として、他の薬局に利用させることが可能です。		該当 ・ 非該当

3 【共同利用をする場合】（前頁、施設の項目「2 無菌調剤室提供薬局を利用」の場合に記入）
共同利用する無菌調剤室提供薬局について

許可番号	薬局名称	薬局所在地	開設者氏名

● 留意事項

共同利用にあたっては、無菌調剤室提供薬局と処方箋受付薬局の間で共同利用に関して必要な事項を記載した契約書等を事前に取り交わしておくこと。